

評価方法論点整理

1. 評価単位の変更について

(1) 評価単位の変更（追加）について

事務局案：現在の評価方法（各課事業別評価と重点課題別評価）のうち、各課事業別評価については、各課の個別の事業内容に対する評価になり、施策単位での進捗が把握できない。計画の進行管理としては施策単位での評価が必要なので、各課事業単位評価を施策単位評価に改めたい。各課事業の取り組みに対しては、施策単位評価のコメント中で述べることで、各課へのメッセージを届けることができる。

委員会意見：方向性としては賛成だが、懸念されることは、施策単位になることによって各課が委員会評価を自分事として受け取らなくなること。各課へのメッセージが直接的に届けられなくなるのではないか。期待としては同じ施策内の関係課同士の連携が生まれ、施策全体が推進されること。

→調整案：各課の取り組みが進むことにより施策全体が進むので、各課の取り組みに対する評価も確かに大事である。施策の進捗状況の評価しつつ、各課に対する評価も行うこととしたい。評価作業の負担が過大にならないよう、同一施策内の同一課の評価は1つにまとめることとする。

(2) 評価単位の変更に伴う評価の枠組み等の変更について

委員会意見：施策単位での評価に変えるのであれば、課題の整理やフレームワークの変更を検討したほうが良い。

（他市の例では西東京市の「施策」に当たる「取組の方向」単位で評価を行っているが、「取組の方向」全体についての講評・提言のほか、同じ「取組の方向」内の各課単位での評価を行っている。）

→調整案：評価単位の変更（追加）については上記のとおり。

なお、現在の評価基準、①事業・取組み計画が施策の内容に合致しているか②着実に執行されているか③課題が明らかになっているか、についてそれぞれ評価し、それを点数化して積み上げることで各課の評価とする。さらにそれを点数化して積み上げ、施策全体を評価する方法を採用する。

2. 評価基準について

(1) 評価のポイントについて

委員会意見：わかりやすい、明確な評価基準を示してほしい。

（他市の例では「取組状況」「課題把握」「次年度目標」をそれぞれ評価し、総合評価を行っている。）

→調整案：現在の評価基準、①事業・取組み計画が施策の内容に合致しているか②着実に

執行されているか③課題が明らかになっているか、について、それぞれに評価基準を設ける。

(2) 担当課評価基準と委員会評価基準について

事務局案：第3次計画では担当課評価基準と委員会評価基準は同じであったが、施策単位で（担当課をまとめて）評価するので委員会評価は変更する必要がある、抽象的な評価基準（課題に対する取り組みが十分であるかどうか）で評価することにしたい。

委員会意見：担当課と委員会双方が同じポイントを評価するとよい。

→調整案：施策単位評価に各課評価を加えることで、課単位で同じ基準で評価することは可能になる。担当課は3項目を総合的に判断して（総合）評価のみを行い、委員会は課単位で3項目についてそれぞれ評価を行ったうえで総合的な評価を行い、施策単位ではそれを積み上げ総合的な評価とする。

3. 評価方法の変更について

委員会意見：重点課題別評価にも3段階評価を入れたほうがよい。

→調整案：施策評価と同じようにABC評価があったほうがわかりやすいので、入れる方向で調整したい。施策評価を積み上げて自動的に算出できるようにしたい。

4. 評価の視点について

委員会意見：担当課が男女共同参画の視点を持って評価できるよう、評価の視点を明記すべき。

→調整案：「評価の着眼点」を作成した。内容について意見をいただきたい。

5. 委員会評価の共有について

委員会意見：各委員が評価したものをグループあるいは全体で話し合う時間を増やしてほしい。（他市の例では3人の委員が同じ項目を評価し、平均を取って個人差による評価のばらつきが出ないように工夫している。）

→調整案：上記のような方法は理想的だが、当市は計画の各課事業数が多いので、時間的制約を考慮し、例えばC評価のものだけ討議するなど、方法を検討し、評価の標準化を図る時間の確保に努めたい。

6. ヒアリングについて

委員会意見：担当課にヒアリングを行うことはできないか

→調整案：必要に応じて行う。どのような形で行うかは要検討。